

第5回研究大会報告集

「社会構造の変容と相続」



期 日：2017年11月17・18日

会 場：中央大学駿河台記念館（東京都千代田区神田駿河台3丁目11-5）

主催者挨拶

何世代も前から地域で受け継がれてきた祭り、とりわけ「山・鉾・屋台」などは、人々にとって大事な財産です。どこの地域でもこの財産をとっても大切に、宝物のように保管しています。しかし「山・鉾・屋台」だけでは、祭りを出すことは出来ません。何か月も前から準備をする人、担ぐ人、修復する人など、人々が主体的に役割を担うことによって、今年も祭り当日を迎えることが出来ます。しかし祭り当日の華やかな表面ではなく、連綿と伝承されてきた祭りをさらに次世代に伝えようとする人々の行為に、実は稀有な価値があります。

相続に置き換えると、例えば相続税を計算する時に財産として評価す

る、主に有形の相続財産と、財産評価の対象としない、受けた教育や生活習慣、価値観などの無形の相続財産があります。何れも大切な相続財産ですが、順序としては、有形の相続財産を創り出すことが出来る無形の財産が先順に置かれ、そして大事なことは、親から生命を相続しているという事実であると思います。

今回の研究大会では、相続を「世代間倫理」という切り口から考える機会を得ました。「円満かつ円滑な相続」の実現の為に、私達が次世代に相続しなくてはならないものについて、皆様と一緒に追究したいと思います。

一般社団法人日本相続学会
会長 伊藤久夫



学会賞授賞式（論文賞・著作賞）

学会賞には、論文賞、論説賞、著作賞、業績賞の4つの賞があります。本年5月、学会賞推薦の会告を行いましたところ著作賞・業績賞の推薦を受けました。各々に対して複数名の専門家による査読及び、学会賞選考委員会による現地調査を実施し、その結果を踏まえて学会賞選考委員会にて著作賞・業績賞の推薦を決定。その後理事会にて授与が決定されました。

●著作賞は、相続問題の啓発及び教育に著しい貢献をしたと認められる実務的な著作を発表した本会会員に授与する。とされており「事業承継・相続対策に役立つ家族信託の活用事例」清文社を著された長崎 誠会員（公証人）竹内裕詞会員（弁護士）小木曾正人会員（公認会計士・税理士）丸山洋一郎会

員（司法書士）が受賞。

●業績賞は、相続に関する取り組みおよび、それにかかる制度等に関して、社会的な評価を受け、又は将来の発展に寄与すると認められる業績を発表した本会会員に授与する。とされており「知的障がい者の後見・遺言を支援する実践活動」を実践した林俊和会員（特定非営利活動法人さぼさん理事長）が受賞。受賞者の皆様、おめでとうございます。



林 俊和氏



竹内裕詞氏



INDEX

主催者挨拶	1
学会賞授賞式	1
基調講演	2
大会シンポジウム	2
研究発表	3
情報交流会	3
事例研究発表	4
アンケート	4

基調講演 「世代間倫理から相続を考える」

10:30~

11:30



基調講演
中央大学理工学部
准教授
寺本 剛 先生

科学技術の発展により私たち人間は、自然を改変する大きな力を獲得し、そのおかげで豊かな生活を享受している。しかしその一方で、グローバルな気候変動や増え続ける高レベル放射性廃棄物の問題が示すように、手にした強大な力をうまく制御できず、遠い未来にまでリスクや不利益をもたらしかねない状況に陥っている。

この現実を受けて、1970年代ごろから、現在世代が死んだ後に生まれてくる新しい世代への配慮を求める世代間倫理の考え方が、科学技術時代に求められる新しい倫理として注目を集めてきた。そこでは相互的な関係の成り立たない遠い未来世代との関係をモデルとして未来世代に対する倫理のあるべき姿について検討が続けられてきている。

もともと、世代間倫理の考察を遠い未来世代との関係だけに限定する必要はない。子や孫といった近い未来世代との関係を前提とする相続の問題も世代間の重要な問題であり、それについて世代間倫理の観点から考察する可能性は開かれている。そこで本講演ではこの可能性を追求し、相続の問題を世代間倫理の観点から考えてみたい。

KeyWord

- ・哲学は特定領域をもたない。特定ではないので何を扱ってもよい。フリーハンド。
- ・哲学は、少し何かを入れて考えやすくする補助線のようなもの。
- ・高レベル放射性廃棄物は、地球全体に逃げ場がないから未来に逃げている。
- ・未来の人達に対する倫理
- ・「勝ち逃げ」は違う。「負け送り」である。
- ・私達の生きている間には結果は見えない。
- ・何世代も先の未来の人は、過去の人に何も出来ない。相互関係がない。
- ・過去から恩をもらったら、未来に恩を送らなければならない。「恩送り」
- ・社会の為にある世代を超えた公共財だから、ズルをしてはいけない。
- ・相続は、現世代と未来世代が同じ時間を共有する。直接対話することが出来る。
- ・対話が出来るとにしないで相続争いをするのは違う。
- ・最少単位の公共である家族の重要性。
- ・長いスパンで物の見方や発想を拡げること。

大会シンポジウム

「後見・信託・介護」～世代間倫理から学ぶ～

13:30~

15:00

シンポジスト

●寺本 剛 氏：中央大学理工学部 准教授

●池畑芳子 氏：池畑会計事務所 税理士

●宮田浩志 氏：宮田総合法務事務所 司法書士

●土井雅生 氏：NPO法人成年後見なのはな 代表 行政書士

コーディネーター

●竹内裕詞 氏：さくら総合法律事務所 弁護士

(池畑)

成年後見人として就任したが、親族関係が悪く、居住用不動産の売却が出来なかった事例：被後見人は元医師。妻は専業主婦。娘は無職。息子は医師。本人は長期入院中で預貯金がほとんど無い。長男は宗教に傾倒し、家に寄りつかない。自宅を売却する話を進めたが、長男と長女の反対で頓挫。家族が自宅に依存し、話が進まなかった。老後に備えることが大切。任意後見など備える必要。

(土井)

超高齢社会になり世帯のあり方も変わった。老老介護、孤独死、空き家、無縁墓。社会が対応を迫られている。高齢者が詐欺や消費トラブルに巻き込まれるケースも増えている。意思能力が無いものがする法律行為は無効である。後見制度が司法の原則から必要となる。高齢者支援にはチームで対応することが必要。大きな目で見れば社会全体で対応する必要がある。ほかには、祭祀承継の中でも

特に墓地の承継についての問題点もある。

(宮田)

成年後見制度の硬直性や遺言の限界を埋めるためには、古い支度の局面で家族信託は必ず選択肢に入れるべき重要な手法。重要なことは老親の財産管理、円満円滑な資産承継を実現するための仕組みを検討・実行するには本人(老親)だけでなく、配偶者や子、場合によっては孫や甥姪を交えて話し合い“家族会議”を持つこと。

(池畑)

裁判所が税理士を選任する後見案件は「相続の前哨戦」のような事例が多い。多額の資産、負債、資産運用が必要になるような事案。あらかじめ判断能力を失うような事態を想定して、準備しておくことが大切。

(寺本)

特に相続における世代間は、対話が可能である。最少単位の公共である、家族の世代を超えた理解と共感は、円満な相続の前提となる。



研究発表 「相続法改正の動向」

○報告

テーマ「法制審議会における審議の経過について」▶ 茂野会員により、法制審議会の議論の状況、パブリックコメント（パブコメ）との結果、今後の見通しについて報告がなされた。

○研究発表

発表者

テーマ①「遺留分制度に関する見直し」▶ 森川会員・相続法改正ワーキングチーム（W.T）座長

テーマ②「配偶者保護のための方策」▶ 佐々木会員・同W.T 委員

テーマ③「仮払制度等の創設・要件明確化」「一部分割」▶ 小池会員・同W.T リーダー

テーマ④「相続開始後の共同相続人による財産処分」▶ 竹内会員・同W.T リーダー

上記各会員より、追加試案の各項目について論点整理と、本学会が提出したパブリックコメントの要旨について発表があった。

○パネルディスカッション

「相続法改正パブリックコメント提出（第2回）を総括して」

パネリスト▶ 前掲研究発表者4名。コーディネーター▶ 吉田会員・研究部会長

（以降各テーマについての議論の一部から抜粋）

テーマ①

・追加試案は、遺留分権利者が受遺者や受贈者の指定した財産を受け取りたくないときの手段を「放棄」とし、「放棄」ができる期間として2週間ないし1か月程度を想定している。

パブコメでは、放棄ではなく「異議」を述べる制度とした上で、異議があれば現行法と同様の権利関係になることを提案。また、異議（放棄）の期間を2～3ヶ月とし、伸長の制度を設けることも提案した。

テーマ②

・遺言をする際に、持ち戻し免除をするかしないかが必ず検討されるように、持ち戻し免除に関する知識を普及させることも、必要なのではないかと感じた。改正の話そのものではないが、実務的な問題として、公正証書作成時には公証人が確認するように努めるといったことで、遺言者本人の意向が反映されるようになるのではないかと。

テーマ③

・今般の最高裁決定によって金融機関の対応としては従前よりも容易ではなくなると思われるので、その点からは相続法改正は必要と思われる。

・一部分割の規定の創設は賛成

・ただし、残余分割をせず放置される危険性あり（引き取り手のない空き家が放置されるなど）。不動産の早期登記について税制面での特典を付けるなどの方策を構築して欲しい。問題が生じるのは大半が価値のない（又は低い）不動産ということになると思われるので、登記に関する方向性は一部分割をどうするかにおいては重要となると思われる。

テーマ④

Q 被相続人からの預金の引き出しは、死後に限らず生前にもある。例えば生前に引き出し勝手に費消して、死後にも費消した場合、争い方はどうなるのか。生前の引き出しは地裁で、死後は遺産分割調停の中で家裁で行うのか、地裁で全部の引き出しについて争ってから遺産分割だけ家裁で行うのか？



14:00～

14:40

報告

● 茂野大樹氏（大原綜合法律事務所 弁護士）

研究発表

● 森川紀代氏（相続法改正WT座長・森川法律事務所 弁護士）

● 佐々木好一氏（田中・石原・佐々木法律事務所 弁護士）

● 小池知子氏（あたらし橋法律事務所 弁護士）

● 竹内裕詞氏（さくら総合法律事務所 弁護士）

パネルディスカッション コーディネーター

● 吉田修平氏（本学会副会長・研究部会長・吉田修平法律事務所 弁護士）

情報交流会

平川副会長の乾杯により開会。初参加の皆様をはじめ、多くの皆様楽しいスピーチをいただきながら、楽しい時間を過ごすことが出来ました。本学会の縁で新しいネットワークがたくさん生まれ、「円満かつ円滑な相続」が広がることを願います。最後は酒井専務理事によって再会を祈念しました。



17:30～

19:30

事例研究発表

9:15~

11:30

会場	事例研究発表 ① 9:15~10:15	事例研究発表 ② 10:30~11:30
法務 420号室	「法定相続情報証明制度から6ヶ月」 水野菜木 氏 (司法書士)	「相続人が起こした紛争処理と相続」 赤堀文信 氏 (弁護士)
税務 320号室	「成年後見と税務」 大島春江 (税理士)	「伝統産業と相続」 幾島光子 氏 (経営承継コンサル)
保険 360号室	「相続対策と贈与」 井殿圭一郎 氏 (税理士官報合格者)	「相続と生命保険商品」 森澤義一 氏 (ファイナンシャルプランナー)
不動産 410室	「相続後の使用収益処分」 森田 努 氏 (不動産鑑定士)	「相続手続未済空き家に対する行政代執行」 山梨県中央市 (代理発表)

アンケート

■ 基調講演 ■

・寺本先生が「哲学とは何か」というところから話していただけたので、テーマである「世代間倫理から相続を考える」うえで、何が問題になるのかよく理解できました。(30代男性)・相続における世代間においては対話が可能、相互に関係しあえるという部分が強く残りました。(40代男性)

■ 大会シンポジウム ■

・各実務の立場で出来ること、出来ないこと「最小の公共単位である家族」という捉え方が新鮮。(40代女性)・成年後見人制度の現状や家族信託の活用など大変勉強になりました。(40代男性)・相続の問題の派生事項について。お墓の在り方について。地域ごとの考え方もあると思いますが、今後の課題について改めて考える機会を得たことは有益でした。土井先生のお話が、特に印象的でした。(50代女性)

■ 研究発表 ■

・政府に意見を言えることは素晴らしいことと思います。(50代男性)・今後の改正情報の動向もしっかりと追っていきたいと感じました。(30代男性)・持ち戻し免除の推定と所有者不明土地問題が興味深かったです。(40代男性)

■ 事例研究発表 ■

・具体的な事例に触れることで、現場での活用方法、実用的な知識を学ぶことが出来ました。(40代男性)・相続に関するデータや具体的な活用事例及び、後継者の育成など分かりやすかったです。(50代男性)・赤堀先生の事例が大変興味深かったです。(40代男性)

■ その他 ■

・学会賞の著作賞のみならず業績賞についても、もっと内容を知りたかったです。(著作賞はその本を読むことが出来ることに対して、という意味です。)(40代男性)・短いスパンでの世代間格差(勝ち逃げ世代との格差)相続をアカデミックな視点と実務の現場レベルでの視点の両方で見ることが、新しい気づき・経験となることがわかった。(50代男性)

大会を振り返り

3月から毎月開催した実行委員会が昨日のようです。前回まで隆々と運営した委員会リーダーの入替戦がありました。前回テーマ「被相続人の責任」が如く、精緻な承継により大過なく終了しました。しかし、精緻が故の苦しみもあり、マニュアルを踏襲するのは至難、「世代間倫理」に苦悩しました。

今回のテーマは「社会構造の変容と相続」。昭和22年の家督相続から共同相続、同55年の配偶者法定相続分引き上げ、平成25年の非嫡出子相続分に関する最高裁大法廷決定など、法制度は社会構造の変容と並走しました。人口構造に関しても、産業革命による多産多死から多産少死、高度

経済成長による多産少死から少産少死、我が国は人口転換の只中にあります。ご参加のみなさまが、テーマへの回答を導出できたのであれば幸いです。(実行委員長：後藤貴仁)

実行委員：赤阪研史・阿部恵子・池内久徳・池畑芳子・伊藤久夫・大島春江・大杉麻美・太田瑛梨子・川原田慶太・五井泰彦・後藤貴仁・後藤千奈美・酒井利直・高橋綾子・竹内裕詞・田淵公徳・永島龍太・松尾悦子・森澤義一・森田努(敬称略・50音順)

